



■ テーマ名

2010年エイヤフィヤトラヨークトル火山噴火後の欧州火山モニタリングシステムの発展 —EU法の観点から—

■ キーワード

EU法、EU市民保護メカニズム、火山災害、エイヤフィヤトラヨークトル火山噴火、防災学

■ 研究の概要

平成30～令和4年度の科学研究費補助金の基盤研究（B）（一般）「欧州の越境災害ガバナンス—2010年アイスランド火山噴火を事例として—」（研究代表者 阪本真由美）の研究分担者として、以下の研究を行っています。

まず、本研究全体の概要は以下のとおりです。火山の観測システムは、国レベルにおいて特定の火山活動を観測する目的で構築・運用されています。他方、2010年に起こったアイスランドの大規模噴火の事例は、被害が国境を超えて広範な地域に及ぶことを示しました。このような越境災害による被害を防ぐには、原因物質の発生・拡散・沈着にいたるまでを予測・モニタリングし、その情報を迅速に市民に伝えるための国際協調システムが求められます。本研究は、世界に先駆け国際協調による災害モニタリングシステムを構築している欧州の取り組みに着目し、システムの構築・運用を可能にした要因を意思決定プロセスから明らかにすることを目的とします。また、研究を通して得られた知見を他地域に適用するための要件を導き出します。今年度は、トンガ沖の火山噴火や日本国内の火山噴火に関する国際協調システムについて研究予定です。また、一般読者向けの図書の執筆も予定しています。

■ 他の研究／技術との相違点

火山防災の分野においては、越境災害に対応するための法制度はまだ未整備であり、また、先行研究も多くありません。異なる規範・担い手により構築・運用されている火山観測データを、国際的に統合する際の法制度の限界および可能性を明らかにします。

■ 今後の展開、実用化へのイメージ

越境災害リスクは、アジア地域共通の課題でもあります。その一方で、それに対応しうる国際協調に基づく災害モニタリングシステムは未だ整備されていません。本研究を通して得られる要件は、今後、国際協調に基づく災害対応システムの構築・運用を検討するうえで重要です。

■ 関連業績（特許・文献）

EU法に関する業績があるほか、ベルギーのブリュッセルにおいて、EU加盟国常駐代表部、EU機関関係者等にインタビュー調査を行った実績があります。

■ 研究者から一言

本研究は、理系および社会科学系の研究者を含めた学際的共同研究の一部です。新たな分野における共同研究の一端を担っていることを、大変うれしく思っています。